

阿南工業高等専門学校

令和7年度【前期】高等教育の修学支援新制度による授業料減免申請要項

1. 制度の概要

本制度は、日本学生支援機構（JASSO）からの給付奨学金の支給と授業料等減免がセットとなった修学支援制度であり、本校の4年生以上及び専攻科生で、世帯収入や資産の要件を満たし、学ぶ意欲がある学生が対象となります。

本制度の申請を希望する場合は、JASSO 給付奨学金の申請（下記7. 参照）を行う必要があります。

2. 支給対象者の要件

①対象者 **4年生・5年生・専攻科生**

（4年次編入学生は、高等学校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、高専に編入学した日までの期間が2年を経過していない者。）

※過去に認定を受けた者で、学業成績により廃止となった者は申込みできません。

※本科4年次以降に留年した者は支援の対象外となります

②学業成績等に関する基準

次のいずれかに該当すること

■4年生（編入生含む）

1. 高等学校等（高専1～3年生）における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること
2. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
3. 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

■5年生、専攻科生

1. 4年次（専攻科は4年次から前年度まで）の平均成績等が在学する学科等（コース）における上位2分の1の範囲に属すること
2. 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来社会で自立し活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

③家計に関する基準

収入および資産の基準を両方とも満たすこと

■収入基準：学生本人と生計維持者の令和6年度（令和5(2023)年1月～12月）収入について算定された支給額算定基準額が、以下表の区分に該当すること。

【算定式】市町村民税の所得割の課税標準額×6%－（調整控除の額＋税額調整額）

※政令指定都市に市民税を納税している場合は、（調整控除の額＋税額調整額）に3/4を乗じた額

支援区分	収入基準
第Ⅰ区分	100円未満（非課税）
第Ⅱ区分	100円以上～25,600円未満
第Ⅲ区分	25,600円以上～51,300円未満
第Ⅳ区分（多子世帯のみ）	51,300円以上～154,500円未満
多子世帯（上記以外）	上記に関わらず所得制限なし

※多子世帯支援に該当するのは、扶養する子の数が3人以上（令和5(2023)年12月31時点）である世帯。また前期申請においては、令和7年3月末までに出生したきょうだいがいる場合は、扶養する子の数に含む。

JASSOのホームページ掲載の「進学資金シュミレーター」により、おおその目安として判定することができます。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



■資産基準：資産額合計が申込者本人と生計維持者の合計が 5,000 万円未満
多子世帯で授業料等減免のみ場合は 3 億円未満

④在留資格等に関する要件

日本国籍以外の対象者は、法定特別永住者等となり、留学資格は対象となりません。

3. 授業料減免額

世帯の所得金額に基づき、区分（第Ⅰ～Ⅳ区分）が決定します。

支援区分に応じた給付月額及び授業料等の免除割合については、下表のとおりです。

区分	授業料の減免額（年間） （授業料 234,600 円）	（参考） 給付奨学金支給月額（返済不要）	
		自宅通学	自宅外通学（寮）
第Ⅰ区分 （住民税非課税世帯）	満額（本人負担なし）	17,500 円 (25,800 円)	34,200 円
第Ⅱ区分	2/3 減免 本人負担額 78,200 円	11,700 円 (17,200 円)	22,800 円
第Ⅲ区分	1/3 減免 本人負担 156,400 円	5,900 円 (8,600 円)	11,400 円
第Ⅳ区分 （多子世帯）	満額（本人負担なし）	4,400 円 (6,500 円)	8,600 円
上記以外の 多子世帯	満額（本人負担なし）	無し	無し

※

生活保護を受けている生計維持者と同居している学生及び児童養護施設等から通学する学生は、上表カッコ内。

※第一種奨学金の貸与を受けている場合、給付奨学生として採用されると貸与額が調整されます。

4. 選考機関

学業成績等に関する選考は、前期は4月1日現在、後期は10月1日現在の状況をもとに行い、学生委員会の議を経て校長が推薦します。

家計に関する選考は、提出したマイナンバー等により JASSO が判定を行います。

5. 選考結果の通知

選考の結果は、保護者宛に文書で通知します。

6. その他

- ・学業成績等が基準を下回る場合や懲戒処分を受けた場合には支援を打ち切ることがあります。
- ・虚偽申告が発覚した場合は、認定を取り消し、不正が行われた日の属する学年の始期から認定取消までの間に減免又は免除していた授業料等について支払いを求めます。
- ・授業料減免の申請に伴う認定が決定されるまでの間は、授業料の徴収は猶予されます。
- ・認定結果の通知により、認定されなかった者および減免後に納付すべき授業料がある場合は、別途指定の日までに授業料を納付いただきます。

7. 申請について

①説明会参加および必要書類の受領

申請希望者は以下の説明会に必ず参加し、申請時に必要となる「a. 奨学金確認書兼地方税同意書のセット」と「b. 識別番号」を受取ってください。

高等教育の修学支援新制度 在学採用説明会（制度および申請方法の説明）

日 時：令和7年4月8日（火）16:10 開始

場 所：図書館棟1F 視聴覚室

※当日参加できない場合は4/11(金)までに、学生課窓口にお越しください。

②配付資料

- 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット（オレンジ）
- 識別番号（ユーザーID・パスワード）
- スカラネット入力下書き用紙（※）
- 奨学金案内ダイジェスト（※）
- 2025年度在学者用給付奨学金案内（※）

※JASSOのHPリンクから閲覧およびダウンロード可

③申請手順

締切期限までに1から3の順番に沿って、手続きを行ってください。

手順		備考	締切
1	スカラネット入力 (インターネット)	・事前に、生計維持者と本人のマイナンバーがわかる書類を準備し、あらかじめ「スカラネット入力下書き用紙」を記入すること。 ・下書き用紙の記入後、スカラネット入力を開始する。入力完了時の受付番号は下書き用紙に必ず転記すること。 ・入力時には「奨学金確認書兼地方税同意書」と「識別番号」のID・パスワードが必要。	4月23日（水） 【入力締切】
2	「スカラネット入力下書き用紙」コピー提出	上記1の内容が記載されたもの。通帳等のコピーも添付すること。	4月24日（木） 17:00 迄 【阿南高専学生係提出】
3	「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送	・本人および生計維持者全員の自筆が必要な箇所あり。 ・誤記入した場合は、二重線で取り消し、余白の部分に正しい内容を記入すること。 ・「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットに同封されている専用封筒を使用し、簡易書留で郵送すること	スカラネット入力から 1週間以内 【JASSO 宛郵送】

問合せ	阿南高専学生課学生係（TEL：0884-23-7134） 8：30～17：00 ※土・日・祝日・年末年始等休業日を除く
-----	---